

# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成25年7月16日

評価者：民間活用推進委員会

## 1. 業務概要

施設名	高津老人福祉・地域交流センター
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センターの業務 利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、入浴事業</li> <li>地域交流センターの業務 施設及び設備の貸出し業務、地域交流の場の提供、地域交流事業</li> <li>施設等の維持管理に関する業務</li> </ul>
指定管理者	名称：社会福祉法人 川崎市高津区社会福祉協議会 代表者：会長 齊藤 二郎 住所：高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階 電話：044-812-5500
所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課（内線：32531）

## 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	老人福祉センターの設置目的である、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することとして、健康保持増進事業や転倒予防教室を開催するなど教養の向上を図るとともに介護予防に資する取組を行い、適切なサービスの提供に努めた。また、指定管理者は、利用者意見を把握するため、意見書箱の設置、講座終了後のアンケート調査及び利用者満足度調査を実施するなど、苦情受付体制を整備するとともに、料理教室、「デジカメ講座」、「パソコン体験教室」を実施するなど、利用者ニーズを把握し、サービス提供に努めた。さらに、地域交流センターとして、地域住民の拠点施設として活用されるよう、積極的な広報に努め、貸室業務及び地域交流事業を実施している。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	教養講座や行事の実施にあたっては、指定管理者制度導入時に事業計画書を提出し、それに基づきサービスの提供を行った。講座は利用者の教養の向上、健康保持増進、高齢者福祉の増進に資するとともに、利用者同士の交流の支援を基本方針とし、行事については、地域との交流を深めることを基本的な考えとして実施した。いずれも指定管理者の創意工夫及び地域からの要望等を取り入れ、多くの参加者があり、事業終了後のアンケートでも高い満足度が得られるなど質の高いサービスを提供した。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	利用者が入館した時、職員が館内巡回時、利用者とのコミュニケーション等を通じ、心身の状況が日常と変わらないか確認し、利用者の健康管理に配慮した。施設の管理運営に関しては、協定書や指定管理者に毎年度事業報告書を提出させ、評価を実施することで安全・安心の面で配慮・確保している。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、高齢者の心身に配慮しながら、魅力ある講座の企画等により利用者を増やすなどして、一層のサービス向上に努めること。</li> <li>地域交流センターとして、世代を超えた地域交流ができる場の提供や、地域交流事業を開催し、より多くの地域住民に活用されること。</li> <li>利用者が意見・要望等を言いやすい環境をつくり、利用者ニーズを把握し、事業へ反映するよう努めること。</li> </ul>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																																																																															
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	指定管理者と適宜連絡を取り合い、履行状況の確認及び報告を受けており、定期的な会議を開催し、運営上の課題等について、検討を図っている。また、毎年度終了後に、事業報告書の提出があり、その際に実地調査又はヒアリングを行い適切な事業評価を行っている。																																																																																															
2	制度活用による効果はあったか。	<p>(サービス向上)</p> <p>利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も比較的安定しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものとする。</p> <p><b>利用者数及び入浴者数</b></p> <table border="1" data-bbox="475 651 1423 801"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>36,126人</td> <td>34,722人</td> <td>35,688人</td> <td>37,786人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>6,513人</td> <td>7,290人</td> <td>7,571人</td> <td>6,598人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>教養講座</b></p> <table border="1" data-bbox="475 853 1423 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>213回</td> <td>226回</td> <td>208回</td> <td>200回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>3,357人</td> <td>3,437人</td> <td>3,220人</td> <td>3,090人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>行事</b></p> <table border="1" data-bbox="475 1048 1423 1198"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>17回</td> <td>11回</td> <td>30回</td> <td>36回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>1,009人</td> <td>1,944人</td> <td>1,995人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>機能回復訓練</b></p> <table border="1" data-bbox="475 1243 1423 1393"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>24回</td> <td>24回</td> <td>20回</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>—</td> <td>262人</td> <td>386人</td> <td>447人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>地域交流センター利用者数</b></p> <table border="1" data-bbox="475 1438 1423 1541"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>14,111人</td> <td>14,694人</td> <td>13,135人</td> <td>13,469人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>経費(単位:円)</b></p> <table border="1" data-bbox="475 1585 1423 1883"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>52,372,946</td> <td>52,457,833</td> <td>52,454,473</td> <td>52,171,391</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>47,752,700</td> <td>48,092,614</td> <td>49,479,719</td> <td>49,703,632</td> </tr> <tr> <td>(利用料収入)</td> <td>1,883,066</td> <td>2,061,070</td> <td>1,603,400</td> <td>2,007,510</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,620,246</td> <td>4,365,219</td> <td>2,974,754</td> <td>2,467,759</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経費の節減)</p> <p>指定期間における平均の決算額は、“48,757,166円”となっており、収支がマイナスとなっていないこと。また、決算額について、他の施設の実績を考慮すると妥当であるものとする。</p>		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	利用者数	36,126人	34,722人	35,688人	37,786人	入浴者数	6,513人	7,290人	7,571人	6,598人		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	実施回数	213回	226回	208回	200回	参加者数	3,357人	3,437人	3,220人	3,090人		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	実施回数	17回	11回	30回	36回	参加者数	—	1,009人	1,944人	1,995人		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	実施回数	24回	24回	20回	20回	参加者数	—	262人	386人	447人		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	利用者数	14,111人	14,694人	13,135人	13,469人		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	委託料	52,372,946	52,457,833	52,454,473	52,171,391	決算額	47,752,700	48,092,614	49,479,719	49,703,632	(利用料収入)	1,883,066	2,061,070	1,603,400	2,007,510	差引額	4,620,246	4,365,219	2,974,754	2,467,759
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																																																													
利用者数	36,126人	34,722人	35,688人	37,786人																																																																																													
入浴者数	6,513人	7,290人	7,571人	6,598人																																																																																													
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																																																													
実施回数	213回	226回	208回	200回																																																																																													
参加者数	3,357人	3,437人	3,220人	3,090人																																																																																													
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																																																													
実施回数	17回	11回	30回	36回																																																																																													
参加者数	—	1,009人	1,944人	1,995人																																																																																													
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																																																													
実施回数	24回	24回	20回	20回																																																																																													
参加者数	—	262人	386人	447人																																																																																													
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																																																													
利用者数	14,111人	14,694人	13,135人	13,469人																																																																																													
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																																																													
委託料	52,372,946	52,457,833	52,454,473	52,171,391																																																																																													
決算額	47,752,700	48,092,614	49,479,719	49,703,632																																																																																													
(利用料収入)	1,883,066	2,061,070	1,603,400	2,007,510																																																																																													
差引額	4,620,246	4,365,219	2,974,754	2,467,759																																																																																													
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	当施設は、開設当初から指定管理者制度を導入しており、利用者数は比較的安定して推移しており、平成24年度には開設以来、最高の利用者数となっており、市民に対して安定したサービス提供を行っているものとする。今後も引き続き、老人福祉センターとし																																																																																															

		ても、地域交流センターとしても指定管理者ならではの創意工夫により、利用促進に努め、より多くの利用者に活用されることが望まれる。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	本市においては、これまでの行財政改革プランの中で、「民間でできることは民間で」という原則のもと、公の施設への指定管理制度の導入を積極的に実施してきた。 また、当該施設の運営業務については、経費削減が図られていながら、サービスの質と量の提供が維持されていること、これまでの実績において、法及び制度趣旨、財産管理等において問題がないことを勘案すると、指定管理制度を引き続き活用することが妥当であるとする。

#### 4. 今後の事業運営方針について

当施設は平成18年6月の開設当初から指定管理者制度を導入し、高津区社会福祉協議会が指定管理者として、施設の管理運営にあっている。利用者からの要望や、経費縮減などに対応しており、市民サービス向上につながる運営を行った。

今後も介護予防拠点としての機能強化及び増加する高齢者の受け皿として、本市の高齢者施策を実現するための重要な役割を担っていく施設であり、また世代を超えた市民相互の地域交流の場を提供する地域交流の拠点として、指定管理者の創意工夫により更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き、指定管理期間を5年間とし、指定管理者制度による管理運営が望ましいと考える。